

特集：HACCP 制度化 その5

巻頭言

今月4月1日より、新卒2名中途3名の計5名の新入社員を迎えることが出来ました。昨年末よりマルマでの採用状況が好転し（何故かは分かりませんが）、5月1日入社して頂く新人を含めると11名の採用が出来ました。昨年の夏頃を思うと天と地ほどの差があり、本当にうれしく思っています。そこで今回は、4月1日入社式で私が話した事を書きたいと思います。中途者の採用時には入社式が無い場合、他の新人のみなさんにもお伝えしたいと思います。

まず「節目を大切にすること」です。新卒のみなさんにとって学生から社会人へ変わることは、人生において本当に大きな節目です。また中途のみなさんにとっても転職すると云う事は、こちらも人生において大きな節目です。その大切な節目に、自分の過去を見つめ、そしてその反省から将来を見つめ直し、常に人生の軌道修正をして行くことが必要です。仕事は幸せな人生を送る為にするものです。しかし何もせずに幸せにはなれません。節目ごとに、自分が幸せになる為の人生の軌道修正が必要だと思えます。

そして二つ目が「節目ごとに目標を設定し、逆算で行動を決める」ことです。目標は大きくても小さくても、具体的でも抽象的でもかまいません。大切なことは、その目標に対して逆算で自分の行動を計算することです。逆算で計算することにより、いつまでに何をしなければいけないかが明確になり、それにより今自分が何をしなければいけないのかが具体的になるのです。今やらなければいけない事ははっきりすることがとても大切で、それによりまた軌道修正も可能と成るのです。

どの程度出来ているかは分かりませんが、私も常に節目を大切に、目標設定と共に人生の軌道修正をしてきたつもりです。それはやはり自分が幸せになりたいからです。自分の幸せの為に社員のみなさんも「節目を大切に、目標を持って常に人生の軌道修正をする」ことを習慣づけて頂きたいと思えます。

(雅)

HACCP 制度化その 5 一般的衛生管理プログラム④

HACCP は、一般的衛生管理プログラムがきちり出来ていることを前提とした衛生管理の手法です。一般的衛生管理プログラムの項目については、Vol.157 で紹介させていただきました。今回はその中から、「そ族昆虫等の防除」を取り上げて紹介したいと思います。

そ族昆虫等の防除

そ族昆虫等の有害生物が製造環境内に侵入・発生すると、食中毒菌の二次汚染や異物混入の原因になります。そのため施設の衛生管理を行う上で、そ族昆虫等の防除は重要な項目ですが、実際にはこの項目は HACCP の導入の有無に関わらず、すでに実施されている内容になります。有害生物の防除の基本は予防です。侵入防止や発生防止の対策を実施して、未然に防ぐように心掛けましょう。

問題になりやすい有害生物

ゴキブリ類

製造環境内で発生しやすいのは、クロゴキブリとチャバネゴキブリです。ゴキブリ類は単に気持ち悪いという不快感だけでなく、異物混入の原因や、食中毒菌の媒介、糞や死骸がアレルギーになります。年間を通して暖かい場所や熱源となる機械のモーター部周辺では、年中発生が続きます。また、食品残渣が床や排水溝に残っていると大量発生の原因になります。予防のために、日常清掃で食品残渣を除去し、大量発生した場合は薬剤による駆除が必要になります。



チャバネゴキブリ

ネズミ類

製造環境内へ侵入しやすいのは、ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミの 3 種類です。ネズミ類はあらゆる物を齧ることで食品の汚染や物品の破損を引き起こし、食中毒菌を媒介します。侵入経路となる隙間や穴の封鎖が対策として重要です。

詳しくは害虫獣紹介の内容をご覧ください。



クマネズミ
(日本ペストコントロール協会)

ハエ類

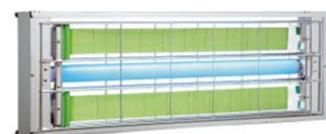
製造環境内で発生しやすい種類としてチョウバエ類、屋外から侵入しやすい種類としてユスリカ類などが挙げられ、異物混入の事例も多いです。チョウバエ類は排水溝や排水パイプ内から発生するため、それらの清掃が重要です。ユスリカ類はシャッターや扉の開放、網戸の穴などから侵入するため、それらの場所の封鎖が対策になります。



チョウバエ
(日本ペストコントロール協会)

モニタリング調査と対策

そ族昆虫の防除は、まず生息状況を把握するところから始まります。その調査は、捕獲用のトラップや捕虫器、目視による証跡調査などが一般的です。これらのモニタリング調査結果を基にして、対策を実施します。調査や対策は専門業者に委託するケースが多いですが、対策として実施した内容は事業者側もしっかりと把握しておきましょう。また、実施記録は 1 年以上保管する必要があります。



捕虫器

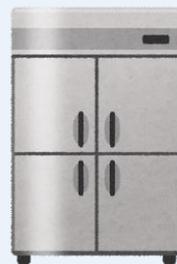
防除のポイント

そ族昆虫等の防除のポイントとしては、日常清掃を徹底し営巣場所を無くすことや、侵入できないように設備を点検・補修すること、敷地外周の管理などが挙げられます。

清掃

見えにくい場所は昆虫の発生源になりやすいため、特に清掃時に気を付ける必要があります。食品残渣や汚泥が残らないように、清掃方法や頻度を決めておきましょう。

- ・水回り（排水溝、手洗い場、排水管など）
- ・機器の下、配電盤の中
- ・長期間使用していない機器の周辺
- ・壁際



設備の点検・補修

施設の設備に不備や劣化がある場合は、そこが昆虫等の侵入場所になるため、適宜点検と補修をしましょう。

- ・シャッターや通用口の下部
- ・窓の網戸の破損
- ・配管の隙間
- ・外部と通じる排水溝
- ・壁の穴



敷地外周の管理

施設の外周にも目を向けましょう。近くに樹木や排水側溝などがある場合は昆虫等の発生源となるため注意が必要です。

- ・緑地の草刈や樹木の剪定
- ・排水側溝の汚泥の除去
- ・軒下の鳥の巣の撤去



その他のポイント

- ・不要なダンボールや木製パレットの撤去（害虫が付着している）
- ・床に物を直置きしない（床から害虫が付着する）
- ・作業台を壁付けしない、棚下にスペースを開ける（清掃がしやすくなる）
- ・ゴミ置き場は清潔に保つ



HACCP の講習会や導入サポートを承っています。
まずは弊社までお問い合わせください。

害虫獣紹介

ハツカネズミ

ハツカネズミの語源は妊娠期間が 20 日程度であることから「はつかねずみ」の名が付いたとされています。小型で一見すると可愛いネズミですが、工場内や家屋に侵入して、様々な被害を及ぼします。

生態

ハツカネズミは灰褐色の毛色の体長 6~9cm 程度、尾の長さも含めると 15~18cm の小型のネズミの仲間で、日本列島のほぼ全域に生息しています。豆類、穀物など植物質の餌を好みますが、その他、肉や魚も食べる雑食性のネズミです。夜行性で乾燥に非常に強く、小型で垂直移動も得意とするため家屋のわずかな隙間から侵入し、天井裏や物置に棲み付きます。幼獣ではわずか 7mm の隙間をくぐり抜けられるため、シャッターや扉の下から家屋内に侵入するケースも多いです。繁殖力が強く、年に 6~10 回ほど出産し一度に 5~6 匹の子を産みます。乾燥した草地や畑に出没することが多いです。



図 ハツカネズミ
Mus musculus
(日本ペストコントロール協会)

被害

ネズミの体表にはイエダニが寄生していることがあり、人に移ると血を吸いかゆみなどの症状が現れます。また、病原菌を保持していることもあり、サルモネラ感染症などを引き起こしてしまう可能性があります。食品や建築物、配線等をかじることが多く、ネズミが配線をかじることによる断線や火災などの被害も報告されています。さらに、糞尿等による床や壁の汚損、製品への異物混入を引き起こします。

対策

対策で最も重要なのは外部からのネズミの侵入を防ぐことです。建物や換気窓などの隙間や建物の破損した箇所を放置しないことが大切です。万が一、室内でネズミが確認された場合には捕獲トラップ、殺鼠剤を用いての駆除が必要となります。さらにネズミの再侵入を防ぐためにも侵入経路を塞ぐなどの防鼠工事を行うことも重要なポイントです。

食中毒情報

今月は、件数・患者数ともにノロウイルスを原因として多く発生していました。昨年と比較してもかなり多い数字になっていました。100 人規模の事件も複数ありました。例年は、そろそろノロウイルス食中毒は収束してくる時期ですが、今年はまだまだ注意が必要です。健康チェックや手洗いの徹底をお願いします。

3 月に HACCP 制度化を含む食品衛生法の改正案が国会へ提出されましたが、4 月 13 日に参議院本会議で可決されました。今後は衆議院での審議に移ります。着実に HACCP 制度化の開始が近づいています。法律が施行されてからではなく、今のうちに HACCP による衛生管理の準備を始めて下さい。

全国食中毒発生状況 (3/15~4/15 新聞発表分等)

原因物質	事例	感染者数
ノロウイルス	45	1406
カンピロバクター	18	132
寄生虫	8	10
自然毒	5	59
不明・その他	12	472

『ひとつ、ふたつ…快適環境を生み出します』

MARUMA M/TEC
株式会社 マルマ エムテック衛生検査所

メールアドレス : info@maruma-ec.co.jp

本 社 / 〒430-0807 浜松市中区佐藤 2 丁目 5-11
TEL : (053)464-6400 FAX : (053)465-4120

東京支店 / 〒194-0005 東京都町田市南町田 2-15-14-402
TEL : (042)850-6454 FAX : (042)850-6456

静岡支店 / 〒422-8046 静岡市駿河区中島 960-1
TEL : (054)202-0210 FAX : (054)202-0220

名古屋支店 / 〒452-0946 愛知県清須市廻間 1-5-9
TEL : (052)325-3306 FAX : (052)325-3326

関西支店 / 〒658-0026 兵庫県神戸市東灘区魚崎西町 2-4-15
TEL : (078)842-6755 FAX : (078)858-6802

福岡支店 / 〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉 5-10-3-102
TEL : (092)707-7810 FAX : (092)707-7870